

# 公立大学法人大分県立看護科学大学第4期中期目標（令和6年度～令和11年度）

## 1 中期目標策定の概要

### 1 策定根拠

地方独立行政法人法第25条、第78条

### 2 中期目標とは

公立大学法人が達成すべき業務運営に関する目標  
※県が公立大学法人へ中期目標を指示し、公立大学法人は中期目標を踏まえて中期計画（法第26条）を策定

<意義>

- (1) 公立大学法人が中期計画を作成する際の指針
- (2) 県が公立大学法人の業務実績を評価する際の基準

### 3 目標期間（法定）

6年間（令和6年度～11年度）

### 4 策定スケジュール

中期目標	8月	大学法人への意見聴取
	9月	パブリックコメント開始
	9月	県議会 常任委員会報告
	10月	評価委員会 諮問・答申
中期計画	12月	県議会 提案・議決
	12月	大学法人へ中期目標を指示
	1月	大学法人からの中期計画申請
	2月	評価委員会への意見聴取
	3月	大学法人への認可
	3月	県議会 常任委員会報告

## 2 パブリックコメントの実施状況

### 1 実施期間

9月21日（木）から10月20日（金）までの30日間

## 3 第4期中期目標の概要

※下線部分は第4期中期目標として新たに記載

### 1 教育研究等の質の向上

- ・教育のDX化など必要な教育環境の整備や、教学マネジメント（大学がその教育目的を達成するために行う管理運営）等を推進し、判断力・課題解決能力を備えた看護職者を育成
- ・大学院において、地域のリーダーとなる専門性の高い看護人材（看護管理者、保健師、助産師、NPなど）を育成
- ・県内就職の促進や卒業生のUターンへ支援
- ・自治体等と連携し、県民の健康増進に資する活動を推進
- ・県内外の企業との共同研究などを通じ、大分県の産業振興に寄与

### 2 業務運営の改善

- ・理事長のリーダーシップの下、学外から登用する役員や委員の意見を積極的に取り入れ、地域に開かれた大学運営を推進
- ・大学特有の業務の機能強化及び専門的知識・技術の蓄積を図るため、計画的・段階的に法人固有職員を採用し育成

### 3 財務内容の改善

- ・教員の研究費等外部資金を獲得するための体制を充実させ、大学全体で取り組む
- ・大学の施設・設備を有効に活用し、地域社会へ貢献
- ・大学や研究者が保有する知的財産を活用し、学術研究の発展及び社会生活の向上に貢献

### 4 自己点検及び外部評価

- ・内部質保証システム（大学の教育研究活動の質や学生の学修成果の水準を継続的に保証する仕組み）を強化し、PDCAサイクルを機能させ、教育・研究等の持続的な改善を推進
- ・大学の教育研究活動、社会貢献の成果及び運営の状況に関する情報を効果的に情報発信

### 5 その他業務運営

- ・中長期保全計画に基づき、計画的な施設・設備整備と活用を図る
- ・人権侵害及び各種ハラスメントの防止並びにダイバーシティの推進
- ・情報の適正管理及び情報セキュリティの強化

## 2 提出意見 1件

県内就職促進の方策として、受け皿である県内医療機関の雇用労働条件や就労環境の現状把握、改善・向上に向けた主体的な取組や働き掛けも、大分県における看護学教育研究拠点としては必要ではないか。